

令和8年4月10日

第34回水俣市農業委員会

第34回水俣市農業委員会

- 1 開催場所 庁舎2階会議室A B
- 2 開催日時 令和8年4月10日
 - 開会 9時30分
 - 閉会 9時46分
- 3 出席委員
 - 農業委員 14名
 - 1番 坂本 隆司 君
 - 2番 竹下 正治 君
 - 3番 中村 清治 君
 - 4番 金田一充章 君
 - 5番 洲上 正嗣 君
 - 6番 寒川 勝 君
 - 7番 山内 英明 君
 - 8番 西本 和代 君
 - 9番 戸次 治夫 君
 - 10番 稲田 祐市 君
 - 11番 廣島 康雄 君
 - 12番 前田 仁 君
 - 13番 山下 隆敏 君
 - 14番 鬼塚 浩三 君
 - 推進委員 13名
 - 15番 宮森 功房 君
 - 16番 蒔元 政廣 君
 - 17番 竹本 義幸 君
 - 18番 嶋田 一成 君
 - 19番 岡本 成道 君
 - 21番 鐘ヶ江鼓子 君
 - 22番 池田 郁雄 君
 - 23番 松本 公昭 君
 - 24番 森下 義孝 君
 - 25番 坂口 新一 君
 - 26番 山口 初憲 君
 - 27番 古里 君廣 君
 - 28番 山澤 親徳 君
- 4 欠席委員
 - 農業委員 0名
 - 推進委員 1名 20番 中村 幸充 君
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選出
 - 第2 議第105号 農用地利用集積等促進計画（案）について
- 6 農業委員会事務局
 - 局長 緒方 卓也
 - 次長 遠山 悦史
 - 主任 竹下 侑志
 - 主任 洲上 静

議 長 (坂本隆司君)	只今より、第34回水俣市農業委員会会議を開催いたします。 本日出席の農業委員は、14名です。 よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の会議は成立いたしました。 本日の署名委員は、3番、中村委員、4番、金田一委員にお願いします。 なお、農地利用最適化推進委員は、13名です。 欠席者は、20番、中村委員です。 報告事項に入る前に、農業委員会憲章を指名した委員に読み上げていただきます。 本日は、5番、淵上委員にお願いします。
4番委員 (淵上正嗣君)	農業委員会憲章 一つ、農業委員会は、農業・農村の代表として、食料・農業・農村基本計画の実現に努め、国民の期待と信頼に応えます。
議 長	続きまして、報告事項について、事務局より説明をお願いします。
事務局	はい、議長。
議 長	はい、事務局。
事務局 (遠山悦史君)	報告事項について、御説明申し上げます。 報告事項（1）農地転用許可後の工事の進捗状況報告について、でございます。 議案書は、1ページになります。 2件でございます。 転用目的は、記載のとおりでした。 ここは、令和8年2月10日の第32回農業委員会会議にて、農地法第5条の一時転用許可申請について御審議いただき、許可を行った農地です。 工事完了予定は記載のとおりとなっておりますが、転用目的のための整備が完了したので、右側から2列目の日付で、進捗状況報告書の提出がありました。 そこで、右端の事務局確認日におきまして、農業委員及び事務局で現地を調査しましたところ、許可内容のとおり工事が進捗してましたので、御報告申し上げます。 次に、報告事項（2）許可不要転用について、でございます。 議案書は、2ページから6ページになります。 2件でございます。 届出人、土地の所在、地目は、記載のとおりでございます。 1番、2番ともに1筆です。 面積、及び転用面積は、記載のとおりです。

	理由は、記載のとおり、1番が、農作業のため、農業用車庫、農業用資材置場、農業用作業場所が必要なため。 2番が、トラクター及び軽トラックの出入り口と隣接地にある農業用水路の保全のため、農作業用道路が必要なためでございます。 1番の場所については、3ページをご覧ください。 4ページには、平面図を添付しています。 2番の場所については、5ページをご覧ください。 6ページには、平面図を添付しています。 次に報告事項（3）農用地利用集積等促進計画の認可について、でございます。 議案書は、7ページから8ページになります。 新規が1件でございます。 令和8年2月10日の第32回農業委員会会議で、熊本県農業公社から転借人への農用地利用集積等促進計画（案）について、御審議いただき、農業公社へ計画作成を要請した農地になります。 議案書記載のとおり、熊本県農業公社が転貸人となり、転借人への貸借について、令和8年2月27日付けで、熊本県知事が認可いたしました。 場所は、8ページをご覧ください。 以上で、報告事項を終わります。
議 長	ありがとうございました。 報告事項が終わりましたので、只今より議事に入ります。 議第105号、農用地利用集積等促進計画（案）について、を議題といたします。 関係委員の、説明をお願いします。
13番委員 （山下隆敏君）	はい、議長。
議 長	はい、13番、山下委員をお願いします。
13番委員	議第105号、農用地利用集積等促進計画（案）の1番について、説明いたします。 転貸人は、熊本県農業公社で、転借人は、議案書の10ページ1番に記載のとおりです。 土地の所在は、記載のとおりで、合計2, 178㎡です。 地目は、台帳現況共に田になっています。 始期終期は、令和8年6月1日から令和22年5月31日までの14年間です。 利用目的は、野菜で玉葱等を作られる予定です。 利用権の種類は賃借権、物納です。 玄米90kgの予定です。 転借人は、自作地が3, 154㎡で、借入地、2, 687㎡となっており、世帯員は3人で、農業従事者は1人ですが、まだ60歳

	未満で、年間２５０日以上従事しておられます。 農業用のトラクター、コンバイン、マルチャー等の機械を持っていることも確認しています。 申出地は、１１ページをご覧ください。 ４月３日に、森下推進委員、転借人と私の３人で、現地を確認しました。 その結果、農地中間管理事業の促進に係る法律、第１８条第５項の各要件を満たしていると考えますので、御審議の程よろしく願いいたします。
８番委員 (西本和代君)	はい、議長。
議 長	はい、８番、西本委員にお願いします。
８番委員	議第１０５号、農用地利用集積等促進計画（案）の２番、３番について、説明いたします。 新規設定で、２番は、貸人、転貸人、転借人は記載のとおりです。 土地の所在は、記載のとおりです。 台帳現況共に田です。 面積は、２，０４５㎡。 始期終期は、令和８年６月１日から令和１３年５月３１日までの５年間です。 利用目的は水稻となっていますが、転借人の方にお話を聞いたところ、水が抜けるし、上の段から水が入ってくるのでどうしようか、ということで、今は玉葱の収穫をされていました。 作業日数は、２５０日くらい。 従事者は、ほぼ１人だそうです。 場所は、地図の１２ページをご覧ください。 １筆になりますが、段畑で５枚ありました。 ３番の貸人、転貸人、転借人は記載のとおりです。 土地の所在は、３筆ありまして、記載のとおりです。 地目は、台帳現況共に畑です。 合計で、２０，１１２㎡。 始期終期は、令和８年６月１日から令和１３年５月３１日までの５年間です。 利用目的は、お茶です。 賃借料は、１０ａ当たり１０，０００円です。 転借人は、５名くらいの方から、遊休農地になりそうな茶畑を借りて、耕作されています。 代表者他、２名の従業員の方と、シルバー人材センターを使い、年間２５０日以上耕作をされています。 場所は、地図の１３ページ、１４ページをご覧ください。 １３ページが拡大された地図になります。 農地中間管理事業の促進に係る法律、第１８条第５項の各要件を

	満たしていると考えますので、御審議の程よろしく願いいたします。
議 長	担当地区の推進委員から補足説明があれば、お願いします。
	(なしと言うものあり)
議 長	関係委員より詳しく説明がありましたが、御質疑、御意見はございませんか。
	(なしと言うものあり)
議 長	御質疑、御意見もないようですので、議第１０５号、農用地利用集積等促進計画（案）について、は承認してよろしいですか。 また、農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画策定を要請してよろしいですか。
	(異議なしと言うものあり)
議 長	御異議もないようですので、議第１０５号、農用地利用集積等促進計画（案）について、は農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第５項の各要件を満たしておりますので、本会の意見として、承認することに決定いたします。 また、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項により、農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画策定を要請することを決定します。 全提出議案の審議が終わりましたので、これをもちまして、第３４回水俣市農業委員会会議を終了いたします。 皆様、お疲れ様でした。

水俣市農業委員会会議規則第７条第２項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員